

令和4年調布市教育委員会第1回定例会会議録

1. 日 時 令和4年1月28日午前10時00分～午前10時55分（0時間55分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 部 副 参 事 兼

指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 柏 原 公 毅

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

学 務 課 長 丸 山 義 治

指 導 室 統 括 指 導 主 事 濱 田 昌 也

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 泉 瀧 雅 樹

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 福 谷 文 夫

〈会議に付した事件〉

議案第1号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和4年調布市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

今日は、関口教育総務課施設担当課長は、都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

ここでお諮りいたします。本定例会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席する職員については、原則、本定例会の提出案件を説明する職員に限定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の出席者及び議席については、今お座りいただいているとおりといたします。

日程第1 令和4年調布市教育委員会第1回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和4年調布市教育委員会第1回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、福谷委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

ここで、日程第2の報告事項、丸山学務課長の報告の後に1つ追加をさせていただきます。「市立小・中学校の臨時休業について」という項目を1つ追加させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひします。

初めに、鈴木教育総務課長から、令和3年第4回調布市議会定例会について、令和3年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について、以上2件の報告を願ひます。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　それでは、資料1を御覧ください。令和3年第4回調布市議会定例会は、1に記載のとおり、会期を11月30日から12月16日までの17日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案、市長報告は計22件、そのうち教育部関連の議案は、資料の表に記載の2件でありました。

議案第75号の調布市教育委員会委員の任命につきましては、奈尾教育長職務代理者が教育委員として市長から任命されましたが、その前段として、議会の御同意をいただいたものであります。

3の陳情につきましては、教育部関連はございませんでした。

4、一般質問になりますが、18人の議員から御質問いただき、そのうち、教育部関連としては、4人の議員から御質問をいただきました。質問の要旨、答弁概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

本年1月11日現在の進捗状況として、前回の定例会以降の状況について説明いたします。

まず1ページ、No.2からNo.7までの工事6件が完了いたしました。

また、2ページのNo.15から17までの工事3件を新たに契約いたしました。新たに契約しました3件の工事の概要について説明いたします。

No.15は、神代中学校テニスコートの人工芝の張り替えを行う工事です。

No.16は、富士見台小学校で視聴覚室を改修して、普通教室に整備する工事です。

No.17は、北ノ台小学校と国領小学校2校で、設置から年数が経過し老朽化した空調機の更新を行う工事になります。

続きまして、2ページの表の欄外に記載の注記をお願いいたします。こちらにつきましては、1ページのNo.8から2ページのNo.10までの柏野小学校における給食室改修工事の内容になります。資料に記載のとおり、契約額及び工期を延伸する契約変更を行う予定です。

契約変更を行う理由になりますが、給食棟の増築に伴う建築工事において、基礎工事として、地中の掘削作業を実施していたところ、既存の図面とは異なる位置に埋設配管が確認されました。その後の調査、検討の結果、増築棟の基礎形状を変更することとなったことに伴い、当初予定しておりました工事期間での工事完了が見込めなくなったことと併せまして、設計図書の変更に伴う工事費の増額も生じたことから、契約変更を行うこととな

りまして、現在、契約変更の事務手続を進めているところであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.1は、布田小学校校舎外壁改修工事の状況で、外壁改修のための施工が完了し、校舎の外部に設置しておりました仮設足場の撤去がおおむね完了した状況になります。

No.2は、柏野小学校給食室改修工事の状況で、増築棟の躯体工事がおおむね完了した状況になります。

No.3は、八雲台小学校プール水槽ほか改修工事の状況で、既存のFRP製のプール水槽の撤去が完了いたしました。この後、新しいFRP製のプール水槽が現場に搬入され、組み立て作業を行うこととなっております。

報告は以上になります。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、令和3年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について、また、調布市立小・中学校における臨時休業について、以上2件の報告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 まずは最初に、令和3年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）につきまして御報告いたします。

この表彰は、東京都教育委員会が優れた功績がある学校関係者、関係団体を対象に、毎年行っているものでございます。今年度、市教育委員会において3人を推薦した結果、全員が被表彰者となりました。なお、表彰式は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となっており、表彰状等は推薦者である市教育委員会が受領した後、三師会を通じ、御本人にお届けいたします。

続きまして、資料3-2について御説明させていただきます。

まずは、各学校における児童・生徒の感染者数が、特に先週から非常に増加しております。その中で具体的な数値ではありませんけれども、毎日20人ほどの感染者の報告を受けているところです。これらの感染拡大に伴い、同じ学級の中で、例えば複数名いた場合などは、学級閉鎖になっている現状であります。こちらの学級閉鎖等につきましては、学校と校医で量的試験を確認しながら、我々教育委員会と相談した結果でこのような状況となっております。

資料3-2ですけれども、こちらのほうは、昨日現在であります。小学校においては、学級閉鎖は6、学年閉鎖は1、学校自体の臨時休業が1校でございます。中学校につきましては、学級閉鎖はゼロ、学年閉鎖は2、臨時休業はゼロとなっております。今までの状

況でありますと、学級閉鎖から学年閉鎖への移行、または学年閉鎖から臨時休業への移行が多く見られるところであります。

この件につきましては以上となります。

○大和田教育長 次に、濱田指導室統括指導主事から、令和3年12月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和3年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について、以上2件の報告を願います。濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 初めに、資料4、令和3年12月における市内小・中学校の事故等について報告いたします。

12月は小学校3件、中学校4件、計7件でございます。

小学校3件の詳細について報告いたします。

1件目、12月13日、校庭、管理内、第2学年男子児童です。中休み、当該児童はドッジビーをして遊んでいた際、転倒し、右手を地面につきました。養護教諭は患部を確認するとともに、受診が必要であると判断し、保護者に連絡をしました。当該児童は、養護教諭同行の下、病院で受診し、右上腕部骨折と診断され、処置を受けました。

2件目、12月13日、教室、管理内、第3学年男子児童です。授業中、当該児童は他児童にふざけて後ろから抱きかかえられ、転倒した際、床に後頭部を打ち付け、出血しました。養護教諭は応急処置、応急手当てを行うとともに、受診が必要であると判断し、保護者に連絡をしました。当該児童は、保護者同行の下、病院で受診し、裂傷箇所を7箇所縫合しました。脳に異常は見られませんでした。

3件目、12月24日、校庭、管理内、第1学年女子児童です。中休み、当該児童はうんていから下りようとしたところ落下し、頭を地面に打ちました。養護教諭は患部を確認するとともに、救急車を要請し、保護者に連絡をしました。当該児童は、養護教諭同行の下、病院で受診し、検査を受けましたが、特に異常は見られませんでした。

次に、中学校4件の詳細について報告いたします。

1件目、12月11日、校庭、管理内、第2学年男子生徒です。野球部の活動中、当該生徒はホームベースにスライディングしたところ、左足をくじきました。顧問は患部を確認し、受診が必要であると判断し、保護者に連絡をしました。当該生徒は、保護者同行の下、病院で受診し、左足首脱臼骨折と診断され、処置を受けました。

2件目、12月11日、校庭、管理内、第1学年男子生徒です。野球部の活動中、当該生徒は3塁ベースにスライディングをした後、右足を痛めました。当該生徒は大した痛みがな

かったことから、顧問に報告せず帰宅をしております。13日月曜、保護者から当該生徒の右足に痛みがあるため、欠席させるとの連絡がありました。同日、病院を受診し、当該生徒は右足内果骨折と診断され、処置を受けました。

裏面をお願いいたします。3件目、12月13日、校庭、管理内、第1学年男子生徒です。当該生徒は部活道具の片付けを部員3名と行っていました。当該生徒らは、倉庫の扉が重く、閉まらなかったため、力を合わせて勢いよく閉めたところ、当該生徒の左手の指を扉の間に挟みました。顧問は救急車を要請するとともに、保護者に連絡をしました。当該生徒は、保護者同行の下、病院で受診し、打撲との診断を受けました。

4件目、12月15日、体育館、管理内、第1学年男子生徒です。バスケットボール部の活動中、当該生徒はジャンプをした際にバランスを崩し、左手から落下しました。当該生徒の左手首にはれと変形が見られたため、副校長が救急車を要請するとともに、養護教諭が保護者に連絡をしました。当該生徒は、保護者同行の下、病院で受診し、左手首の骨折と診断され、処置を受けました。

資料4については以上となります。

続きまして、資料5、令和3年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について報告いたします。

本調査は、児童・生徒の学習状況を把握し、施策の改善、充実に生かすとともに、教職員の授業改善に役立てていくことを目的としております。調査は令和3年5月27日に実施し、小学校第6学年及び中学校第3学年の児童・生徒が実施しました。調査内容は、教科に関する調査は、国語及び算数・数学の2教科のみの調査となります。

続いて、本調査は、市教育プランの施策2の確かな学力の育成及び施策5の魅力ある学校づくりの推進と関連した調査となります。これらの施策は成果指標として自分たちで課題を立て、話し合いながら学習活動に取り組んだ児童・生徒の割合を、80%を目標として進めてきました。小学校は83%と目標値に到達するとともに、中学校においても目標値に近い成果を挙げております。

今後の教育委員会としての取り組みとして、学習、生活の基盤となる自己肯定感を高める指導の充実に努めるとともに、児童・生徒用タブレット端末を活用した授業づくりの推進、校内における研究、研修の充実に努めてまいります。

次に、3、調査結果を報告いたします。

(1)が国語の調査結果となり、上段が小学校、下段が中学校となります。また、御覧の

ように、すべての項目において東京都及び国の平均正答率を上回る結果となりました。

また、(2)は算数・数学の調査結果となりますが、国語科同様、すべての項目において東京都及び国の平均正答率を上回っております。

昨年度は2箇月間の臨時休業となり、学力の低下が心配されたところではありますが、すべての項目において、国及び東京都の平均正答率が上回っており、学校での指導の充実及び家庭での御協力、児童・生徒の頑張りにより、学力の定着が見られました。

しかしながら、課題も見られます。国語科においては、読むことがほかの項目に比べ、平均正答率が低くなっております。

また、算数・数学科においては、小・中学校ともに記述式の問題の平均正答率が低く、中学校においては、思考、判断、表現の観点となる数学的な見方、考え方が低い結果となりました。

これらの課題を解決するために、市全体として、(2)にあります授業改善のポイントについて取り組むとともに、各学校が校内の児童・生徒の実態を正確に把握し、実態に応じた授業改善が行えるよう指導、助言に努めてまいります。

報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。はい、福谷委員。

○福谷委員 今の全国学力テストの結果ですけれども、調布市はこのデータからいくと、すべて都の平均を上回っているということで、非常にいいのではないかと思います。懸念するところは、他と比較して数字だけ見てしまうと、安心というかどうか分かりません。数字的にはそうかもしれませんけれども、1つの数字がよくなっているというのは、学校教育のみならず、家庭での教育の意識とか塾とか、そういうところに子どもたちが行ってということで、ある程度学力がついていることも実際あるのではないかと思います。

特別支援のインクルーシブのほうのLDとか、発達障害の子たちをどう支援するかというのではなくて、もともと算数とか数学が苦手な子たちがいます。ですから、この数字が高いからといって、そういう子たちはいないわけではなくて、むしろ私が現場にいたときは、中学校でありながら分数とか小数、あるいは正負という基本的な部分について苦手な子がいて、それは中学校の指導要領がどんどん進みますので、置き去りにされているケースがありますので、その辺も手当てとして考えていかなければいけないのではないかと

と思っております。

そこで、教育委員会として、例えば学校にこんなことしなさい、あんなことしなさいというよりは、教育委員会として何かサポートというか、手当てができればいいかなと思うのです。その辺の考えがもしございましたら、教えていただきたいと思うのです。

私が知るところでは、例えば多摩市などの場合は、国士舘大学の学生が学校に来て、苦手な教科について、放課後にお兄さん、お姉さんが相談に乗ってくれているとか、日野市においては、明星大学の学生とか、そういう形で巡視的にやっています。

そういういろいろな手だてがあるのではないかと思います、この分析結果の数字だけではなくて――本当に数学ができない子はできないのです。だから、その辺、つまりいてる子たちへの手だてみたいなものについては、そういうお考えがあるかどうかをお聞きしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 まず、この調査結果であります、委員がおっしゃるとおり、平均正答率は全体の傾向を表しているものでしかありませんので、当然学校には平均正答率のみを見て判断するのではなく、一人一人のつまずき、どこで間違えているのかといったところをしっかりと分析して、授業改善、個人への指導をするようにということで指導をしております。

また、市教育委員会指導室としての取り組みですが、各学校では、地域学校協働本部の学習支援員というものを活用しております。昨年度の実績となりますが、授業の中で学習支援をする方、地域の方や学生がおります。授業における学習支援は150人、うち学生、大学生59人です。また、放課後等の学習支援になりますが、112人、うち学生が40人と、地域の方、そして3分の1以上が学生といったところで、学校が直接ボランティアを募集し、学生にも協力していただいているといったこととなります。引き続き、地域学校協働本部における学習支援員の充実に努めていければと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。授業中に150人、放課後に112人というかなり手厚いフォローが入っているというのを今知りました。アメリカでは授業中に、よく分からない子どものすぐそばにイスを置いて保護者の方が教えている。そういう場面を見て、すごいなと私は思ったのですが、今伺ったら、授業中にも150人という、TTとかそういう形で手厚いフォローが入って、授業についていけない子たちが結構いると思うので、円滑に

いけばいいのではないかと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員　この学力調査について、私からも意見を述べたいと思います。

今お話にあった読みの部分が課題だということですが、では、その次にという、今度は小学校も中学校も書きの部分が課題になってくるかなど。また、記述式問題の形式にも、やはり都や国の平均よりは高いには違いないのですが、個として見れば決して高くはないという辺りで弱さを感じます。

確かに、これは調布市だけの問題ではないかと思います。ただ、これとタブレット学習の課題というところで、読むと書くを課題に挙げている学者さんや現場の人たちが結構いるということを考えざるを得ません。読む、書くというのは、学習の基本なので、ここのところの重要性をこれからも認識して、授業改善に臨むよう御指導いただけたら有り難いと思います。平均より高い今のうちに、またこれに上乘せした形の努力をお願いしたいと思います。

○大和田教育長　御意見ということでよろしいですか。

○千田委員　はい。

○大和田教育長　ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員　私からは、事故等の報告の裏面の12月13日に起きた左手の指の打撲についてなのです。これは部員3名と一緒に扉を開閉するのだけれども、重くて閉まらなかった。要するに、扉の調子が悪かったから起きた事故ですよ。その後、この扉はどうなったのでしょうか。

○大和田教育長　濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事　この報告を受けた後、教育総務課と施設と連携をとりまして、修復、改善に努めております。

○大和田教育長　榎本委員。

○榎本委員　よかった。ありがとうございます。そういう学校の施設というのは、細かいところで調子悪くなったりすることがよくあるかと思うのですけれども、そういう早い対応で非常に感謝します。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかにある方。はい、細川委員。

○細川委員　先ほど、新型コロナウイルスに関する御報告がありました。この急増において、学校の現場の先生方も大変気を使われているでしょうし、担当する教育委員会の部

署の方々も、情報の収集やら対応に追われていて大変だと思います。本当にありがとうございます。

その報告にありました閉鎖。学校、学年、学級がありますけれども、昨年度来、活用が進んでいるオンライン、ICT等のリモート学習などがなされているのかどうか、そういったところの今の現状等を教えていただければと思います。

あともう1つ、あわせて今、校外学習等もなかなかしづらくなっているかと思うのですが、その辺の今の状況と併せて指針みたいなものを教育委員会として出されているのであれば、その辺についても伺いたいところです。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 まず、オンライン授業、学習の保証に関してですが、学級閉鎖、学年閉鎖等の臨時休業につきましては、子どもが登校してきておりませんので、学校が家庭につながりオンラインは、実は9月当初にやってきた実績がございますので、先生方は9月と同じような状況でスムーズにオンライン授業が進められております。

今課題となっておりますのは、学級は通常運営しているのですが、濃厚接触者であったり、感染不安で休んでいる子へのオンライン授業というのが課題になっております。これは当然、子どもたちは登校してきておりますので、対面と家庭をつないでのオンライン授業、いわゆるハイブリッドの授業といったところの難しさ、課題がありました。ですが、やっていただいている学校もあるといったところで、しっかりと市立学校全校足並みをそろえてやっていく必要があるということ判断しまして、学校に、保護者にオンライン授業を実施する旨を通知するよう要請しております。ですので、各学校から保護者の方にオンライン授業をやります、濃厚接触者の方、感染不安で休んでいる子に対して学習の保証をしますよといったことで、昨日から学校の準備ができたところで通知をしてもらっております。

正式には、2月1日からしっかりと授業を撮影して、すべて流そうといったところで統一して動いています。ですが、やれるところからやっている学校もありますので、引き続きこのオンライン授業について充実させていければと考えております。

続いて、校外学習につきましては、9月6日付で緊急事態及びまん延防止等重点措置の適用に伴う市立学校の対応で出しているものを引き続き使っております。まん延防止等重点措置の場合に関しては、校外学習も実施することが可能としております。ですが、やはり行く場所によりましては、第三者との接近であったり、距離感が近いという、かか

わってしまうといったところは、やはり学校は保護者に説明をしっかりとしなければなりませんから、難しいと判断をして中止、または延期をしている学校もございます。ですが、学校がバスを借り上げて、施設の見学、いわゆる第三者とかかわらない校外学習については実施しているなど、感染状況と現地の様子をかんがみて、総合的に判断をしていただいているところがございます。ですが、指導室から出しているものに関しましては、まん延防止等重点措置の場合は、校外学習等は実施できるといった方針を示しているところです。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。保護者の中でも多分不安が広がっているところもあろうかと思っておりますので、オンラインなど柔軟に対応していただけているところについては、本当に有り難いことだと思っております。

また、校外学習、9月6日時点でのまん延防止等の措置を継続して適用するというところで、これも実施できるというところで、子どもたちの活動は本当に大幅に今年度も制限されているところでもありますから、できるだけ実施していただきたいという思いもありませんが、また、保護者の持つ不安もあろうかと思っておりますので、こちらについても、各学校においても柔軟に対応していただけたら有り難いところだと思っております。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 市議会の報告のところでは質問させていただきたいと思っております。この資料の5ページの辺りになるのですが、不登校対策のところですが、質問が2つあります。

1つは、今も継続だと思っておりますが、魅力ある学校づくりの取り組みを市内の学校が行っていて、その学校からは不登校があまり増えていないという報告が以前あったかなと思っております。今3学期を迎えていて、これについてコロナで難しさもあるかもしれませんが、やはり不登校が抑えられている状況なのかどうか。また、この取り組みが今後、市内の他校にも広がるようになっているかどうかという質問が1つ。

それから、この答弁の中で、7ページのところになりますが、市では様々な取り組みをしているところですが、今回、訪問型の支援を検討しているということが出てきています。これについて具体的にどういうことをイメージして検討されているか、教えていただければと思います。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 私からは、1点目の魅力ある学校づくりの御質問について回答させていただければと思います。

まず、不登校の現状でございますが、市立学校全校を見たときに、昨年度と比較して同じ12月を見たときに、不登校の数が若干増加しております。さらには30日以内、いわゆる不登校にはなっておりませんが、不登校になる可能性のある欠席数のお子さんも増えていることから、今年度、令和3年度末、不登校が昨年度よりも増えるだろうといったところは想定しているところです。

この魅力ある学校づくりに取り組んでいただいている中学校区におきましても、昨年度並みのデータになっておりまして、不登校がなかなか未然に防げていないというのも現状にあります。これは何の影響なのかということは、今後しっかり分析していく必要があるかとは思いますが、ただ、魅力ある学校づくりの趣旨である、教職員がつくる子どもが安全・安心に登校できる居場所であったり、子どもたちがともにかかわっていきながら築き上げていく絆づくりといったものは、当然必要な取り組みであると思っておりますので、このモデル校区の取り組みを来年度以降、全校に周知していきたいと考えております。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 私からは、今の1点目の魅力ある学校づくりの補足、それから、2点目の訪問型支援のことについて申し上げます。

1点目の魅力ある学校づくりでございますけれども、今事業を展開しております中学校区のところでは、子どもたちの自尊感情に着目して、それに応じた形での対応ということで、自尊感情尺度票という調査を行って、子どもたちに対してどんな対応ができるかと考えております。

今年度ですけれども、実はそれを全校に広げた形で、2学期の当初に自尊感情尺度票を実施いたしました。ここのものを生かすのはなかなか難しいところでもありますけれども、全校においては、そこで得られたデータを基に、自校の学校の子どもたちはどういうところに課題があるのかとか、先生方との自尊感情の捉え、学校が楽しいというようなものの捉えのどこにずれがあるのかということ进行分析しながら、今行っているところです。ただ、現状それを今やっているところでありますので、その効果が不登校の児童・生徒数の減少につながらないところではありますけれども、引き続きこちらの魅力ある学校づくり事業で得られた成果を活用して、子どもたちの学校での居場所であったり、絆づくりであったりが進むようにしてまいりたいと思います。

それでは、2点目の訪問型支援についてでございます。不登校のお子さんに関しましては、家からなかなか出られないというお子さんがおります。太陽の子であったり、はしう

ち教室であったりというところで通えるお子様であるならば、そちらでの教科での支援を受けたり、教育相談を受けたり、そういうことが可能ではありますが、家からなかなか出られない段階のお子さんに対しては、それをただこちら側が待つだけではなくて、やはり積極的にかかわることで訪問型支援を構築させていただきました。

具体的な取り組みといたしましては、指導する教員も経験者であったり、心理職であったりというものが支援チームといたしまして、その子の家であったり、または家の近くの市の施設を活用した場所であったりというところで、いろいろな教科指導等をしていこうと考えているところでございます。

実際の来年度のスキームは、予定といたしましては、年度当初にそういうお子さんが各学校にどれぐらいいるのだろうかということをもまず訪問させていただいて、実態を把握して、そして4月以降には実際にその御家庭に、または御家庭の近くに訪問して支援できるような体制を進めていこうと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。魅力ある学校づくりは、ある意味では不登校の予防的な対応、対策として有効に機能していくかなと思いますし、今、市ではメンタルフレンドとかいろいろやっているところで、新たに訪問型の支援も検討されているということは、とても心強いです。

この報告書の7ページの紙面、結構な量を学校の教員の指導で占められているのですが、やはり今、学校の力をつけることもこれまでも増してすごく大事になってきていると思います。学校には不登校対策については、どこか置き去りにされていると思うところもありましたが、教育委員会の指導室で、こうして学校の力を上げるのだというところでの不登校対策の取り組みを語っていただいているのには頼もしさを感じますし、ぜひ組織的な対応のための支援をこれからも構築して行ってほしいなと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 今の不登校の話で、ちょっと心配なことが私としてはあるのですが、最近、ヤングケアラーの問題というのがよく取り上げられています。中学校2年生で、学年で2人ぐらいいるとニュースではやっていましたけれども、例えばこの不登校の子どもたちの中で、そのような状況下に置かれていて、自ら学校に行きたくても行けない子がいるのか、あるいはそれが原因でなかなか学校に行きづらくなってしまった子がいるのか、その辺の調査はどうなっているのかというのが1点。

あるいは、それが明確というか、学校で分かったときに、どのような対応をしていくのか、その辺のことも私としては心配な材料なのです。その辺、どのようにお考えになっているのか、御答弁いただければと思います。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 不登校の要因としてヤングケアラーがあるかといったところに関しましては、昨年度、各中学校の校長にすべてヒアリングをしております。その中では、当然病院に、兄弟の様子を見なければいけないからといったことで休む生徒もいるということは聞いておりますが、それは長期的なものではなく、短期的に、短い期間でやるといったところで、不登校の要因にヤングケアラーがいるといったところは、昨年度の校長へのヒアリングからは確認できております。

あと、こういった子がいたときにどうするかといったところですが、当然福祉的な支援であったり、そういったところも必要となりますから、学校だけが抱え込むのではなくて、関係機関、指導室にはスクールソーシャルワーカーもいますし、そういった福祉的な機関との連携が図れるよう、校長先生たちは連絡、支援していただいています。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 どうもありがとうございました。

○大和田教育長 それでは、細川委員。

○細川委員 私も同じ不登校支援のところで意見なのですけれども、先ほど訪問型支援を検討して準備しているということでお話をいただきました。このところで教員経験者、心理専門家等々のチームをつくってというお話になりましたけれども、今、榎本委員からも指摘があったように、福祉的な部分のサポートが必要な家庭とか児童・生徒は多いのではなかろうかと思われま。

また、医療的な部分も複雑にかかわってきているところも推測されますので、もし可能であれば、そのチームの中に、医療や福祉にかかわる方々にも入っていただけるような方向性を御検討いただけるとうれしいなと考えます。

また、教員の方に対しても、そういったところの研修といいましょうか、医療分野、もしくは福祉分野の生徒の複雑な課題についても研修していただけるようなところを御検討いただければ有り難いと思います。

○大和田教育長 はい、所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 訪問型支援、不登校のお子さんは様々な背景がございま

すので、細川委員がおっしゃるように、医療的なことであつたり、または福祉的なことであつたりということで、様々なサポートが必要な状況でございます。

先ほど、教員経験者や心理職でチームをとということもありますが、指導室にはスクールソーシャルワーカーもおりますので、スクールソーシャルワーカーも含めた形でと考えております。また、医学的なことについても相談できるような形で関係機関と連携していきたいと考えているところでございます。

また、こういう福祉的なところにつないで調整をしてというところは、学校ではなかなか難しいという実情がございます。そういうところでは、先生方に対して、こういうやり方があるのだと周知することもございますけれども、あと、教育支援室がございますので、そこの支援のコーディネーターの先生方にもお力をいただきながら、学校の支援に努めてまいりたいと思っております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。ぜひ管理職の方も含めて様々な機関とうまく連携して、子どもたちのために安心して通える、魅力的な学校づくりに邁進をしていただけたら有り難いなど。よろしくをお願いします。

○大和田教育長 ほかにございませつか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 資料3-2に関連してお願いさせていただきます。

かなり詳細に御報告いただいて、大変有り難く思っています。実情については幾らか把握できていると思つているところでございます。そういう中で、感染状況が拡大の方向には向かっているわけですが、終息は程遠いなと危惧をしているところであります。引き続き感染拡大、あるいは感染予防防止についての御指導については、繰り返しぜひお願いしたいなど。恐らくこれから小学校5年生までのワクチン投与が始まってくる。そうすると、接種の扱いはどうするのか、副作用が出たときの扱いはどうするのかとか、そういった細かい問題がこれから出てくるのではなからうかと思つますけれども、ぜひあらかじめ御検討の方、お願いしたいと思つております。

もう1つは、学年閉鎖、学校閉鎖、学級閉鎖をやむなく措置をとられているわけですが、3学期は50日前後しかないわけです。恐らく40日ちょっとなのかなと思つたりしますが、そういう中で10日前後の閉鎖があると、授業内容への影響はかなりあるのではなからうかと思つますし、また教育課程の届け出の変更も含めて、一方では次年度の教育課程の届け出についても考えなければいけない、大変頭の痛い時期だと思うわけですが、

も、授業時数の確保、あるいは計算もされているとは思いますが、ぜひ丁寧に御指導の方、お願いをしたい。これはお願いになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大和田教育長　御意見ということによろしいですか。ほかにございませぬか。千田委員。

○千田委員　また私のほうは、資料1の8ページになります。ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、真ん中の辺りに、「このような基本計画を踏まえ」のところで、市民参加の手法を用いた史跡の保護、整備、活用うんぬんがありますけれども、この市民参加の手法を具体的に教えていただけたらということと、そこには児童・生徒の参加はあるのか、考えに入っているのか辺りも教えていただくといいなと思ひます。お願ひします。

○大和田教育長　早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長　まず、史跡整備に向けて検討委員会というものを立ち上げました。専門家だけでなく、地区協議会の代表者の方もその会に入っていて、一緒になって検討していく、これが検討の軸になってまいります。それに重ね合わせる形で、地域の方とのワークショップのようなもの。下布田遺跡のことを知ってもらったり、学習したり、そのようなものを行いながら意見を吸い上げていく。

　　プラス、今年度はコロナであまりできていないのですが、近隣の小学校を使いまして、総合学習の時間で――布田小学校だったかと思ひますが、下布田遺跡を使った総合学習に取り組んだり、そのような取り組みを合わせながら、様々な意見をすくい上げながら、基本設計に反映させていくことを考えているところでございませぬ。

○大和田教育長　千田委員。

○千田委員　ありがとうございます。地方だと、よくクラブ活動とか部活の中に、郷土文化についての取り組みがあつたりして、盛んにやっているところもあるので、ぜひ子どもの参加も入れていただきたいと思ひます。今、進行中であることは大変有り難いと思ひます。ありがとうございます。

○大和田教育長　ほかにございませぬか。福谷委員。

○福谷委員　コロナのほうで、先ほど行事とか学級閉鎖とかという話がいろいろあつたのですが、私が分かっていないかもしれませぬが、部活動は今後、調布はどうされていくのか。あと、修学旅行はたしか延期されていたような気がするのです。スキー教室等は取りやめという話を聞いたのですが、その辺がちょっと気になつたので、お聞

きしたいと思います。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 部活動におきましては、指導室としては、感染症対策を徹底して実施することで方針は出しておりますが、中学校校長会で協議を重ねたところ、やはり感染症リスクが高い、マスクを外す活動、密接、接近する活動も多いといったところから、まん延防止等重点措置の期間までは部活動を中止するといったところで、中学校校長会長から報告を受けております。

続きまして、修学旅行に関しましては、2月末から1校を皮切りに始まっていきます。何とか行かせたいといった校長たちの思いもございますので、ぎりぎりまで様子を見ながら最終判断していくといった形で、学校が判断していきますが、話を聞き、相談に乗りながら進めていければと思っております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料6から10となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑、意見がないようですので、以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案

議案第1号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長 次に、日程第4、議案に入ります。

議案第1号「調布市教育委員会表彰について」を議題といたします。本件について、鈴

木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　それでは、私からは、議案第1号「調布市教育委員会表彰について」を御説明いたします。

議案書の最下段に記載のとおり、調布市教育委員会表彰規程第5条の規定により、児童・生徒等を表彰するために提案するものであります。

それでは、今回の被表彰候補者について説明いたしますので、議案書のかがみをおめくりいただきまして、1ページ、令和3年度調布市教育委員会表彰被表彰者（案）を御覧いただければと思います。

今回、各小・中学校長から被表彰候補者として令和3年度分として21件、それから、昨年度分として1件の推薦が挙がってきており、すべて表彰規程第2条関係となっております。

なお、令和2年度分の1件であります。こちらにつきましては、6ページを御覧いただければと思います。お願いいたします。第五中学校卓球部、5人の女子生徒になりますが、こちらにつきましては、昨年1月に、東京都代表として関東大会への出場が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、関東大会が中止となりました。

大会自体が中止となったことに伴いまして、関東大会出場の実績はなくなったものの、感染症拡大によるやむを得ない理由であることから、当該功績は、調布市教育委員会表彰児童・生徒表彰基準第3項第1号で規定します関東大会の出場実績に相当する功績として認めまして、調布市教育委員会表彰規程第2条第4号で規定しております、委員会が表彰することを適当であると認める成績、または行為のあったものとして表彰したいと考えております。

なお、この推薦が第五中学校からありましたので、感染症の影響による大会中止による、こういった同様の事案の可否について、改めてすべての小・中学校に確認した結果、同様の推薦案件はございませんでしたので、こういった同様の案件による推薦漏れがないことは確認しております。

その他、各項目別の被表彰候補者とその功績の詳細につきましては、3ページから4ページに記載の一覧表を御覧いただければと思います。

また、現在、競技結果が確定していないなど、表彰候補者として挙がっていない案件がありましたら、次回以降の教育委員会に別途お諮りさせていただきたいと考えております。

最後になります。例年ではございますが、来月2月16日水曜日に予定しております教育

委員会表彰式において、被表彰対象の児童・生徒への表彰状の授与等を行う予定であります。新型コロナウイルス感染症の影響を見据えながら、表彰式の実施可否についても検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。——よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　　それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件について原案どおりとすることで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　　御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員